

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	3	財政
4年後のまち	①	社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。
	②	財政指標が健全な状態である。
	③	現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。				設問②	財政指標が健全な状態である。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	21	3.9%	5.4		そう思う	39	7.6%	10.5
	どちらかというと思う	51	9.6%	13.2		どちらかというと思う	107	20.7%	28.8
	どちらとも言えない	174	32.6%	45.0		どちらとも言えない	161	31.2%	43.4
	どちらかというと思わない	85	15.9%	22.0		どちらかというと思わない	42	8.1%	11.3
	そう思わない	56	10.5%	14.5		そう思わない	22	4.3%	5.9
	わからない	123	23.0%			わからない	127	24.6%	
	無回答	24	4.5%			無回答	18	3.5%	
	総数	534	100.0%			総数	516	100.0%	
	有効回答数	387		100.0	43.3	有効回答数	371		100.0
設問③	現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。								
	回答	件数	比率	得点評価					
	そう思う	28	5.3%	7.3					
	どちらかというと思う	77	14.5%	20.1					
	どちらとも言えない	183	34.5%	47.8					
	どちらかというと思わない	58	10.9%	15.1					
	そう思わない	37	7.0%	9.7					
	わからない	122	23.0%						
	無回答	25	4.7%						
	総数	530	100.0%						
	有効回答数	383		100.0	50.1				
	全設問の平均			50.0					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向								
1	経常収支比率 (%)	市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。 職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。									
			<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>90.5</td> <td>88.1</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	90.5	88.1		
			目指す値	実績値							
H27	H27										
90.5	88.1										
指標の把握方法(数値の出所) 地方財政状況調査(1年毎)											
担当課 財政課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										
2	実質公債費比率 (%)	公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標です。 市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図ります。									
			<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>2.2</td> <td>0.7</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	2.2	0.7		
			目指す値	実績値							
H27	H27										
2.2	0.7										
指標の把握方法(数値の出所) 地方財政状況調査(1年毎)											
担当課 財政課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										
3	市債残高と積立基金残高 [普通会計ベース](億円) [上]市債残高 [下]積立基金残高 【マニフェスト109】	市債の借入残高。財政調整基金や減債基金などの積立基金の残高。繰上償還や繰越金の基金への積立などにより、財政の健全化を図ります。									
			<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>市債残高 207</td> <td>市債残高 183</td> </tr> <tr> <td>積立基金残高 92</td> <td>積立基金残高 120</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	市債残高 207	市債残高 183	積立基金残高 92	積立基金残高 120
			目指す値	実績値							
H27	H27										
市債残高 207	市債残高 183										
積立基金残高 92	積立基金残高 120										
指標の把握方法(数値の出所) 地方財政状況調査(1年毎)											
担当課 財政課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	法律・条例等のルールを守ること、ルール違反に伴う事務や違反対策に係る無駄な行政コストを増やさないようにしている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	117	21.9%	23.8	23.8	
取り組んでいる	177	33.1%	36.0	27.0	
少し取り組んでいる	95	17.8%	19.3%	9.7	
あまり取り組んでいない	65	12.2%	13.2%	3.3	
全く取り組んでいない	38	7.1%	7.7%	0.0	
無回答	42	7.9%			
総数	534	100.0%			
有効回答数	492	100.0%		63.7	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	中期財政計画作成	財政の健全化を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うため、今後5ヶ年の一般財源収支や経常収支比率、市債残高や積立基金残高などを試算している。なお、計画は毎年ローリング方式で見直している。		財政課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	一般財源による枠配分子算の実施	前年度に引き続き、H28予算編成においても実施した。		財政課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	民間委託の範囲の拡充	H27年5月から井出山体育施設においてネーミングライツを導入した。		総務課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	指定管理者のモニタリング	指定管理者のサービス水準を確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上を図るため、全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。		総務課
①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	行政改革大綱後期行動計画の推進	行政改革推進委員会において、「行政改革大綱 後期行動計画」のH27年3月末時点の取組状況の確認を行った結果、全21項目のうち75%が「高い成果が得られた」又は「予定どおりの成果が得られた」となっており、大半の項目において順調に取組が進められているという評価が得られた。		総務課
①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	新規・主要事業等ヒアリングの実施	市長マニフェストに掲げる施策を実現するため、マニフェストに係る事業を新たに提案対象に加えるとともに、新規・主要事業調書により各課が提案した事業についてヒアリングを行い、H28予算の編成に反映させた。	ヒアリング対象事業を拡大したため、例年以上にヒアリングに時間を要した。対象事業の要件の見直しを検討する。	政策企画推進課
①4	納税環境を整備することにより、さらなる市民の利便性と納税意識を高めるとともに、税収確保を図ります。	ペイジーの導入	新たな納付環境整備としてペイジー納付（電子収納サービス）を導入したことにより、納税者の利便性の向上が図られ、納税意識が高まり納期内納付が増加した。		収税課
①5	ふるさと納税をより積極的に活用し、歳入確保に努めます。	ふるさと納税の市内百貨店連携事業【マニフェスト 104】	ふるさと生駒応援寄附の全国へのPRとより一層の促進を図るため、次年度に向けて既存記念品の内容の見直し、拡充のほか、近鉄百貨店との提携による「近鉄百貨店セレクト商品」や「たけまる」名を冠した商品等、生駒市に関連する記念品の検討及び調整を行った。		課税課
①6	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の最適な配置の実現と長寿命化及び中長期的な維持保全を推進します。	公共施設等総合管理計画策定【マニフェスト 112】	保全・更新等が必要となる公共施設等の増加と人口減少や人口構造の変化による公共施設等の利用需要の変化を見据え、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、H28年3月に「生駒市公共施設等総合管理計画」を策定した。		総務課
②1	経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出	経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出	地方財政状況調査（決算統計）の精度を高め、より正確な数値を算出している。		財政課
③1	歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出	歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出	H27年度決算における決算剰余金（実質収支）：9億1,700万円 H28年度繰越金当初予算額：3億円		財政課
③1	市債の繰上償還の実施	市債の繰上償還の実施【マニフェスト 109】	H27年度繰上償還額：1億3,900万円		財政課

③1	繰越金の基金への積立	繰越金の基金への積立【マニフェスト 109】	H27年度繰越金の減債基金への積立額:9億5,800万円		財政課
③2	普通交付税算入率の高い優良起債の活用	普通交付税算入率の高い優良起債の活用	H27年度借入分で算入率の高い(70%)起債例:緊急防災・減災事業(庁舎耐震改修工事)		財政課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	50.0	A	H25・26・27と3つの指標とも目標を上回る実績である。また、H27策定の「中期財政計画」においても、H30まで、市債残高を除き目標をクリアできる見込みである。市債残高については市長マニフェストでより厳しい目標が示され、今後それに向けて起債の厳選などの工夫・努力が必要と考えている。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	63.7		
行政の4年間の主な取組	計画を上回る進捗状況		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	A
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	4	職員・行政組織
4年後のまち	①	少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。
	②	職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。
	③	社会情勢に合った柔軟な組織になっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。					設問② 職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	17	3.2%	4.7%	4.7	そう思う	33	6.4%	8.3%	8.3
どちらかというと思う	47	8.8%	12.9%	9.7	どちらかというと思う	92	17.8%	23.2%	17.4
どちらとも言えない	180	33.7%	49.5%	24.7	どちらとも言えない	196	38.0%	49.4%	24.7
どちらかというと思わない	66	12.4%	18.1%	4.5	どちらかというと思わない	44	8.5%	11.1%	2.8
そう思わない	54	10.1%	14.8%	0.0	そう思わない	32	6.2%	8.1%	0.0
わからない	146	27.3%			わからない	102	19.8%		
無回答	24	4.5%			無回答	17	3.3%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	364		100.0%	43.6	有効回答数	397		100.0%	53.1
設問③ 社会情勢に合った柔軟な組織になっている。									
回答	件数	比率	得点評価						
そう思う	23	4.3%	5.5%	5.5					
どちらかというと思う	91	17.2%	21.7%	16.3					
どちらとも言えない	190	35.8%	45.2%	22.6					
どちらかというと思わない	57	10.8%	13.6%	3.4					
そう思わない	59	11.1%	14.0%	0.0					
わからない	86	16.2%							
無回答	24	4.5%							
総数	530	100.0%							
有効回答数	420		100.0%	47.7					
全設問の平均				48.2					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	時間外勤務手当の推移(千円)【マニフェスト 110】	職員1人ひとりのコスト意識が浸透することにより、総額的に時間外勤務手当を削減することを目標とします。		目指す値
				H27
				208,000
担当課	人事課	指標の把握方法(数値の出所)		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	時間外手当支払額を集計	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
2	市の職員数(人)【マニフェスト 105】	4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く)。生駒市定員適正化計画の目標値である平成30年4月1日800人(人口1,000人当たりの職員数を6.5人程度)を目指し、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。		目指す値
				H28
				822
担当課	人事課	指標の把握方法(数値の出所)		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	地方公共団体定員管理調査	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
3	プロジェクトチームによる事業実施件数[累計](件)	プロジェクトチームを設置して行った事業の件数の累計。年度毎に1件を目標とします。		目指す値
				H27
				7
担当課	政策企画推進課	指標の把握方法(数値の出所)		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	政策提案プロジェクトチーム(事務改善等に係るPT)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	市職員の対応や組織運営等に対する要望を市役所に伝えている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	12	2.3%	2.4
	取り組んでいる	26	5.0%	3.9
	少し取り組んでいる	61	11.8%	6.2
	あまり取り組んでいない	171	33.1%	8.7
	全く取り組んでいない	224	43.4%	0.0
	無回答	22	4.3%	
	総数	516	100.0%	
	有効回答数	494	100.0%	21.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	新たな昇格・昇給制度の導入により、効率的な組織体制の構築を図るとともに、事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、再任用制度の運用など、定員適正化計画の取組を進め、職員定数の適正化により少数精鋭の組織をめざします。	昇格・昇給制度の見直し・定員適正化計画の推進【マニフェスト 105】	管理職試験の導入など新しい昇給昇格制度の運用をはじめるとともに、再任用制度についても年金受給年齢の延長に併せた制度運用を開始した。今後とも定員適正化の取り組みを進め少数精鋭の組織運営を実施していく。		人事課
①2	職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を全職員に導入することにより、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。また、新しい人材育成基本方針を人事評価制度へ連動させます。	人事評価制度の全職員への導入・新人材育成基本方針の人事評価制度への連動【マニフェスト 108】	管理職員への人事評価制度導入後、H26年4月から全職員に人事評価制度を導入。H27年度には改定した「人材育成基本方針」と「職務行動評価シート」との連動を図り、職員が目指すべき像を職員がより認識しやすい人事評価制度を構築している。		人事課
①3	職員の時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務命令の運用指針の見直し【マニフェスト 110】	H24から運用を開始している「時間外勤務命令の運用指針」に基づき、時間外勤務の削減に取り組んでいるが、各部の仕事内容の見直しもあり、効率化のため指針の変更を検討する。		人事課
②1	優秀な人材の確保に向け、新規職員採用試験説明会の開催、採用試験内容や方法の見直し等を実施することにより、受験者の拡大を図り、人物重視の視点から職員を採用するとともに、技術職員の採用を強化します。	職員採用の充実・技術職員の採用強化【マニフェスト 107】	職員採用の申込時期を年度当初の4月に変更、SPI3の導入により民間志望者の受入れや全国から受験可能な体制を整備し受験者数が毎年1,000人を超える状況となっている。また、人物重視の観点から面接を重視し、回数や内容の充実を図った。H27には技術系職員の中途採用試験を実施し、職員の確保を図った。（建築職2人採用）		人事課
②2	職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させるため、多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発への助成などを実施し、職員の意識改革と一層の能力向上を図ります。	職員研修の充実	政策形成実践研修や民間派遣研修、ファシリテーション研修など問題解決能力の養成やコミュニケーション力の向上等を図る研修を実施するとともに、自主研究グループ支援や生駒オンリーワン研修等を実施し職員の意識改革に取り組んでいる。		人事課
③1	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、効率的で柔軟な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	効率的な組織に関する情報収集	他自治体の情報収集を行った。また、市民サービスの向上を図るとともに、市民との協働の推進や市の10年後、20年後も見据えての活力あるまちづくりの創造、地域包括ケアシステムの構築など、市の重要課題に対応していくため、大幅な行政組織の改編を行った。		政策企画推進課
③2	各部課間をまたがる行政課題に対応するため、理事者及び部長級で組織する検討会議の運営や、プロジェクトチームの設置など調整機能を充実します。	プロジェクトチームの設置促進	各所属が抱える政策課題に対応するため、中堅・若手職員の斬新かつ柔軟な発想を活用し、限られた予算の効果的、効率的な執行を図ることを目的として、中堅・若手職員により構成する政策提案プロジェクトチームを設置した。		政策企画推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度（行政）	進捗度の理由
市民実感度	48.2	B	時間外手当の削減、特殊勤務手当の見直し等を行いコスト意識を持った業務を遂行するとともに、第3次定員適正化計画策定、人材育成基本方針の改定、人事評価制度を全職員に導入、管理職試験の導入など、少数精鋭を目指す人材育成型行政改革をすすめ、概ね計画通りに遂行していると考えられるため。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	21.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度（審議会）	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー
4年後のまち	①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	31	6.0%	7.1
	どちらかというと思う	118	22.9%	20.2
	どちらとも言えない	183	35.5%	20.8
	どちらかというと思わない	68	13.2%	3.9
	そう思わない	39	7.6%	0.0
	わからない	63	12.2%	
	無回答	14	2.7%	
	総数	516	100.0%	
	有効回答数	439	100.0%	51.9
	全設問の平均			51.9

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値としてH30には90%を目指します。		H27	H27
	担当課			86.6	81.1
	管理課			指標の把握方法(数値の出所)	
				工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。		H27	H27
	担当課			129	112
	建築課			指標の把握方法(数値の出所)	
				奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	歩道上に自転車や障がいとなるものを放置しない等、歩行者空間を妨げないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	198	37.4%	40.2%	40.2
取り組んでいる	169	31.9%	34.3%	25.7
少し取り組んでいる	73	13.8%	14.8%	7.4
あまり取り組んでいない	32	6.0%	6.5%	1.6
全く取り組んでいない	21	4.0%	4.3%	0.0
無回答	37	7.0%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	493	100.0%		74.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	誰もが安全で快適な歩行空間を確保するため、計画的に段差の解消等歩道のバリアフリー化を進めます。	歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備	あすか野南中央線の歩道工事(切下げ)L=880mを実施した。 鹿ノ台中央大通り線の歩道工事(切下げ)L=480mを実施した。 しかし、バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合は、目標としていた86.6%を下回り、割合81.1%で未達成となった。		管理課
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導	不特定かつ多数の人が利用する建築物について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。	市内は傾斜道路も多いため、スロープの勾配等条例に適合させることが困難なものが見られる。	建築課
①3	高齢者や障がい者だけでなく、誰もが利用しやすい施設づくりを目指し、庁舎や学校施設、保育施設など市の公共建築物をはじめ、公園などで段差の解消、スロープ、手すりの設置等バリアフリー化を進めます。	公共施設のバリアフリー化の推進	庁舎東側玄関にスロープの設置や桜ヶ丘小学校屋内運動場トイレにスロープを設置した。		営繕課
①4	公共施設において、障がい者等に配慮したトイレなどの設置を進めます。	公共施設のトイレ洋式化の推進 【マニフェスト 18】	トイレの洋式化を年次的に推進するため、公共施設トイレ洋式化年次計画を策定した。また、鹿ノ台ふれあいホールに障がい者に配慮した多目的トイレを設置し、図書館のトイレ洋式化設計を行った。		営繕課
①5	市が新たに整備する施設等においては、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設設計を行うよう努めます。	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進	(仮称)生駒北小中一貫校施設整備設計等の際にユニバーサルデザインに配慮した施設設計を行うよう努めた。		営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.9	C	いずれの指標も目標値に達していないものの、市民の役割分担においては75点程度の結果となっていることから、市民の取り組み意識の高さが伺える。行政の4年間の主な取組については、公共建築物の新築・改修の際にはユニバーサルデザインに配慮した整備を推進し、また公共施設トイレ洋式化計画の策定を行い事業を進めている。当初設定した指標に達しなかった取組もあるが、これは幹線道路沿いの歩道のバリアフリー化事業においては緊急性のある維持補修工事を優先したため、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数減少については、建設資材等の高騰によるものではないかと推察され、やむを得ないものと考えられる。 以上により、各々の進捗度を左のように判断するとともに、分野全体としては4年後のまちがある程度実現されていると判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	74.9		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策
4年後のまち	①	防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。
	②	災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。					設問② 災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	32	6.0%	7.7%	7.7	そう思う	49	9.2%	10.8%	10.8
どちらかというとそう思う	124	23.4%	29.7%	22.3	どちらかというとそう思う	98	18.4%	21.7%	16.3
どちらとも言えない	176	33.2%	42.2%	21.1	どちらとも言えない	187	35.0%	41.4%	20.7
どちらかというとそう思わない	64	12.1%	15.3%	3.8	どちらかというとそう思わない	75	14.0%	16.6%	4.1
そう思わない	21	4.0%	5.0%	0.0	そう思わない	43	8.1%	9.5%	0.0
わからない	94	17.7%			わからない	57	10.7%		
無回答	19	3.6%			無回答	25	4.7%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	417		100.0%	54.9	有効回答数	452		100.0%	51.9
全設問の平均									53.4

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	改修補助等により耐震化した住宅の件数 [累計] (件)	住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		目指す値	実績値
				H27	H27
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	149	144
			指標の把握方法(数値の出所)	耐震改修補助交付件数	
2	避難施設の耐震化率(%)	避難所36か所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。		目指す値	実績値
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	H27	H27
			指標の把握方法(数値の出所)	94.4	97.2
			35/36 未耐震化: 市庁舎		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	災害時に迅速に避難できるように、非常持ち出し品の準備や避難経路を確認するなど、日ごろから心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	49	9.2%	9.7%	9.7
取り組んでいる	98	18.4%	19.4%	14.5
少し取り組んでいる	178	33.3%	35.2%	17.6
あまり取り組んでいない	133	24.9%	26.3%	6.6
全く取り組んでいない	48	9.0%	9.5%	0.0
無回答	28	5.2%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	506		100.0%	48.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	各種耐震診断・改修補助事業	改修補助等により耐震化した住宅の累計件数144件		建築課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市庁舎耐震改修事業【マニフェスト 27】	庁舎耐震改修工事、老朽化した設備改修工事等大規模改修工事を予定通り施工中。		総務課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市民体育館耐震改修事業	耐震工事を予定どおりH28年3月末までに完了した。		スポーツ振興課
①3	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の資機材管理等の水防対策を行います。	調整池浚渫事業	市管理の3ヶ所の調整池について土砂の浚渫及び草刈、伐採を実施した。		管理課
①4	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設の整備を行います。	竜田川流域総合治水対策事業	治水対策工事(別所池、大池、今池、向池)を完了した。 どんでん池の測量・設計業務委託を完了した。	池の管理者である水利組合との合意形成。	土木課
②1	災害発生に備えて、防災拠点に資機材等を整備します。	避難所等整備事業	避難所に設置の防災コンテナ(市内12か所に妊産婦、乳幼児を持つ世帯を対象にした、プライベートルーム2基と乳幼児用簡易ベッド2台を配備した)		防災安全課
②2	災害情報等の提供について多様な情報伝達手段を検討導入を図ります。	災害時情報伝達手段確立事業	H26に導入したJアラート情報の緊急速報メール等に自動配信システムを用い、H27年7月に緊急速報メールの配信、受信訓練を実施した。		防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	防災・減災啓発事業	①生駒市自治連合会の中地区・西地区において土砂災害をテーマとした防災訓練を実施した。(情報伝達訓練・安否確認訓練・避難訓練とともにワークショップによる防災マップを作成した。) ②妊産婦・乳幼児をもつ世帯向けの防災パンフレットの作成		防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	生駒市耐震改修促進計画の推進	H27に生駒市耐震改修促進計画の改正を行った。		建築課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	土砂災害特別警戒区域を含めたハザードマップの作成、全世帯配布【マニフェスト 28】	奈良県が行う土砂災害特別警戒区域の調査・公表・告示終了後、調査が終了した地域を対象に市内を分割して土砂災害警戒区域を含めたハザードマップを作成準備中。	奈良県が調査した土砂災害警戒区域の告示がH28年3月末となったため、同年度内にハザードマップを作成することができなかった。	防災安全課
②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	・本町谷田1号橋耐震補強工事を完了した。 ・井山1号橋耐震補強工事は、国の交付金の配分が少なく財源不足となったため、H28に繰越した。	・関係機関との協議に時間を要する。 ・国の交付金の配分が少なく財源不足となり進捗が遅れている。	土木課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

471災害対策

②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	H27は取り組みなし。	国交付金の配分が少なく、財源不足となっている。	事業計画課
②5	地域防災計画を見直し、広域的な連携体制を含め、大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を整えます。	地域防災計画改定事業	・H26に作成した検討素案を基に職員参集訓練、災害対策本部設置運営訓練(地震災害・風水害)、係長を対象とした初動訓練を行い内容の検証を行った。 ・H28年3月に改定業務を終了した。		防災安全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.4	B	「災害発生時に安全に避難できる体制」を確保するために、Jアラート自動機動装置の導入等、情報提供の多様化・多重化を進めるとともに、土砂災害警戒区域の周知徹底などの啓発活動を行っているものの、より市民に実感として伝わる施策の実施が課題となっている。しかし、4年後の町の姿として目指す「防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいるまち」に対する取り組みは順調に進んでいることから、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	48.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災
4年後のまち	①	地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。
	②	防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。				設問② 防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	33	6.4%	7.6	そう思う	31	5.8%	6.9
どちらかというと思う	130	25.2%	22.6	どちらかというと思う	134	25.3%	22.3
どちらとも言えない	174	33.7%	20.1	どちらとも言えない	193	36.4%	21.4
どちらかというと思わない	59	11.4%	3.4	どちらかというと思わない	68	12.8%	3.8
そう思わない	36	7.0%	0.0	そう思わない	25	4.7%	0.0
わからない	66	12.8%		わからない	62	11.7%	
無回答	18	3.5%		無回答	17	3.2%	
総数	516	100.0%		総数	530	100.0%	
有効回答数	432		53.8	有効回答数	451		54.3
全設問の平均							54.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。		H27	H27
				94.44	96.2
	担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。		H27	H27
				100	83.1
	担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
2	家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。 H23実施の「たけまるモニター」で47.4%であったのを踏まえ、市ホームページを活用したアンケートで75%の実施率を目指します。		H27	H27
				65.8	91.7
	担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し品を準備するなど、災害への備えを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	55	10.7%	10.9%	10.9
取り組んでいる	106	20.5%	21.1%	15.8
少し取り組んでいる	175	33.9%	34.8%	17.4
あまり取り組んでいない	121	23.4%	24.1%	6.0
全く取り組んでいない	46	8.9%	9.1%	0.0
無回答	13	2.5%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	503		100.0%	50.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	自主防災会の結成を促進し活動の活性化を図るための支援を行います。	自主防災会活動促進事業	①自主防災会が結成されていない自治会に対して、結成の促進を図るため、助言・指導を行う。H28年3月末現在の結成率96.2% ②自主防災会の活動を促進するため、自主防災会活動補助金の活用を周知し、訓練実施時の助言・支援を行う。 資機材新規整備補助金4件 資機材等更新追加補助金11件 活動推進補助金29件 ③乳幼児を持つ世帯のための防災用備蓄品に対する補助金をH27単独事業で実施した。16自主防災会		防災安全課
①2	各種市民団体等による訓練を支援します。	自主防災会活動促進事業	自主防災会、自治会、サークルなどの各種市民団体が実施する災害対応訓練の支援を行う。101自主防災会中84自主防災会が訓練を実施。実施率83.1%		防災安全課
①3	自主防災会、事業者等、複数の団体が連携できる防災訓練を実施します。	自主防災会活動促進事業	10月：北地区自治連合会防災訓練の実施 11月生駒南第二小学校防災訓練の実施 12月：自治連合会中地区・西地区土砂災害防災訓練の実施 1月：やまびこネットワーク防災訓練の実施		防災安全課
②1	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を行います。	防災・減災啓発事業	①広報紙に特集に掲載 6月：風水害になるに備える 1月：広報誌「いこまち」家庭でできる地震対策 ②妊産婦・乳幼児を持つ世帯向けの防災パンフレットの作成 ③自治会、自主防災会、PTAなどの要望により職員を講師として派遣し、市民の防災知識や技術の普及、防災意識の高揚につとめた。④妊産婦・乳幼児を持つ保護者対象の防災講座を開催した。		防災安全課
②2	防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進します。	防災・減災啓発事業	自主防災会での防災訓練時に防災グッズ展を開催し、防災用品の紹介や各家庭での備えや備蓄の推進を図った。		防災安全課
②3	災害時徒歩帰宅訓練を実施します。	災害時徒歩帰宅訓練の実施	H26に実施済み。H27には、職員参集訓練を実施した。		防災安全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.0	B	自主防災会の結成もゆっくりではあるが進んでいる。 防災訓練の実施についても内容が充実し、参加者も増加している。 複数の自主防災会が合同で訓練を行い地域での連携が図れるようになりつつある。
指標	目標値を達成している 指標が多い		
市民の役割分担	50.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進 捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防
4年後のまち	①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。
	②	消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。
	③	救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。				設問②	消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	38	7.1%	8.4%	8.4	そう思う	40	7.8%	9.8%	9.8
	どちらかというと思う	106	19.9%	23.6%	17.7	どちらかというと思う	116	22.5%	28.5%	21.4
	どちらとも言えない	180	33.7%	40.0%	20.0	どちらとも言えない	189	36.6%	46.4%	23.2
	どちらかというと思わない	76	14.2%	16.9%	4.2	どちらかというと思わない	38	7.4%	9.3%	2.3
	そう思わない	50	9.4%	11.1%	0.0	そう思わない	24	4.7%	5.9%	0.0
	わからない	59	11.0%			わからない	90	17.4%	22.1%	
	無回答	25	4.7%			無回答	19	3.7%	4.7%	
	総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
	有効回答数	450		100.0%	50.3	有効回答数	407		100.0%	56.8
設問③	救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	28	5.3%	7.5%	7.5					
	どちらかというと思う	95	17.9%	25.5%	19.2					
	どちらとも言えない	166	31.3%	44.6%	22.3					
	どちらかというと思わない	55	10.4%	14.8%	3.7					
	そう思わない	28	5.3%	7.5%	0.0					
	わからない	141	26.6%							
	無回答	17	3.2%							
	総数	530	100.0%							
	有効回答数	372		100.0%	52.7					
	全設問の平均			53.3						

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位) 防火意識の啓発などにより過去5年間(H20~24)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	予防課		H27	H27
			27	32
			指標の把握方法(数値の出所)	
			火災調査事務(暦年集計)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 出火原因を前年と比較すると、電気機器等の出火、車両からの出火及び枯草焼却中の延焼等の火災が増加したことに加え、火が消えてから事後に通報があった火災(事後開知火災)が6件含まれていました。	

2	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位)速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。		目指す値	実績値
				H27	H27
担当課	予防課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 深夜の火災で通報が遅れたことや消防活動が困難な急斜面に、建物が近接している住宅地であったことが要因	0	5
				指標の把握方法(数値の出所)	
				火災調査事務(暦年集計)	
3	普通救命講習の受講者数(人)	市が実施する普通救命講習の受講者数。救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。		目指す値	実績値
				H27	H27
担当課	消防署	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	2,660	2,676
				指標の把握方法(数値の出所)	
				普通救命講習事務(年度集計)	

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	住宅用火災警報器を設置している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	238	44.9%	47.8%
	取り組んでいる	115	21.7%	23.1%
	少し取り組んでいる	54	10.2%	10.8%
	あまり取り組んでいない	43	8.1%	8.6%
	全く取り組んでいない	48	9.1%	9.6%
	無回答	32	6.0%	
	総数	530	100.0%	
	有効回答数	498	100.0%	72.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	火災予防運動・防火広報活動	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	<p>①火災予防運動期間中の取組について H27年11月11日、イオン奈良登美ヶ丘、H28年3月1日アントレひろばにて街頭防火広報を実施、また一般家庭1,710世帯を防火診断し、火災予防を呼びかけた。</p> <p>②文化財防火週間について 7施設の国宝、重要文化財指定建造物について立入検査及び訓練指導を実施した。</p> <p>③危険物安全週間について 危険物施設(東生駒検車区)を対象とした消防訓練を実施するとともに危険物事業所に防火ポスターを配布し、危険物施設の保安を訴えた。</p> <p>④年間を通じた広報について 毎月1日・15日を防火デーとし街頭広報や防火パトロールを実施した。火災多発時には、適時防火パトロールを実施し注意喚起を行った。 ホームページや広報紙、ツイッターによる防火広報を行った。 市内農家区に年2回、市経済振興課と協力し、田畑焼却時の火災予防を回覧版で行った。また市内全自治会に防火に関する注意喚起を回覧版で行った。掲示物は消防庁舎北面および市内の近鉄沿線駅に防火を呼び掛ける看板を掲示した。</p>		予防課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

473消防

①2	防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、未設置世帯への設置の促進を図ります。	住宅用火災警報器の設置推進について、市ホームページや広報紙を活用した啓発を行うとともに、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭防火訪問時にチラシを配布するなど未設置世帯への設置指導や日常点検の必要性を訴えた。抽出調査での設置率は82.7%であった。		予防課
①3	防火・防災訓練促進及び指導	防火指導や防災訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	予防課 11回、消防署 177回 計188回実施し防火・防災指導を行った。 実施率 157%		予防課 消防署
①4	一人暮らし高齢者宅防火訪問	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らし高齢者宅防火訪問計画数1,900件に対し2,009件実施し、実施率は106%であった。また、防火指導を行うとともに、住宅用火災警報器の未設置家庭への設置指導や日常点検について指導した。	高齢化の進捗に伴う、調査対象者の増加	予防課 消防署
②1	消防活動訓練の強化	多種多様な災害に対応できるよう消防活動訓練の強化を行います。	①大規模訓練の実施 実施目標 3回 実施数 3回 達成率 100% ②現場活動訓練 実施目標 72回 実施数 76回 達成率 106%		消防署
②2	立入検査	事業所や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	年間査察実施計画に対し 防火対象物 消防署 791台帳 予防課 28台帳 計 819台帳実施 実施率 101% 危険物施設 消防署 71施設 予防課 43施設 計 114施設実施 実施率 100%		予防課 消防署
②3	消防車両・消防機械器具の整備	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行います。	・移動式クレーン車27年12月に更新済 ・酸素循環式呼吸器(2器)28年1月に更新済 ・ボンベ(空気呼吸器用9本・酸素循環式呼吸器用2本)27年12月に更新済 ・救急車積載備品(半自動除細動器)27年8月に更新済		警防課
②4	消防水利の維持管理	消防水利(消火栓、防火水槽など)を常時使用可能となるよう管理を行います。	実施目標 90台帳を2回 実施数 90台帳を3回 達成率 150%		消防署
②5	奈良市生駒市消防指令センターの共同運用	奈良市との通信指令業務の統合の円滑な推進と、さらなる連携を検討します。 【マニフェスト 29】	・H28年3月4日から仮運用を実施し、4月1日から正式運用を開始した。 ・奈良市との今後の連携について検討した。		警防課
②6	消防団活動の充実強化	消防団活動の充実を図るため、消防学校等の団員研修の受講や各種訓練へ積極的に参加します。	①県消防学校消防団員教育 基礎教育6名 機関科2名 初級幹部科1名 指揮幹部科2名 延べ11名入校 市水防工法訓練、消防署・消防団合同総合訓練、西地区土砂災害対応訓練、大規模災害想定訓練等に参加、各機動分団において月1回以上の自主訓練を実施した。 ②コミュニティ助成事業により消防団員用保安ヘルメット175個の更新、消防団員安全装備品整備等助成事業により救命胴衣50着を配備した。無線機の整備については、MCA無線整備することとしH28年度に予算化した。		総務課 (消防)
②7	「消防改革検討結果報告書」に基づく実施項目の進行管理表の作成と事業の推進	「消防改革検討結果報告書」に基づき、消防力の強化・組織改革を推進します。 【マニフェスト 30】	検討結果報告書の「すぐに実施」「実施に向けて検討」計93項目に着手し、特に「すぐに実施」53項目を重点取組みとして実施し、市民の安全・安心をより効果的・効率的に向上させるとともに、職場環境を改善し職員の不祥事、事故防止等を図った。 達成率 74%	「実施に向けて検討」40項目のうち残り24項目については、人事面や実態調査及び関係部署との調整が必要のため。	総務課 (消防)
③1	救命講習会	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	①普通救命講習(市民) 実施目標 2,660名 実施数 2,676名 達成率 101% ②普通救命講習(市職員) 実施目標 200名 実施数 219名 達成率 110%		消防署

③2	救急業務の高度化	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士養成:1名 気管挿管認定:2名 ビデオ喉頭鏡気管挿管認定:1名 気管挿管再教育:2名 救命士生涯教育:20名 救命士処置拡大追加講習:8名 	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の確保 実習時の受入病院との日程調整 	警防課
③3	救急車の適正利用の普及啓発	救急車の適正な利用の促進対策を図るため、パンフレット、広報紙、ホームページ等を活用した啓発を実施します。 【マニフェスト 31】	<ul style="list-style-type: none"> ①ホームページや広報紙等及び市民参加の訓練並びに救命講習等の機会に啓発を実施した。また消防ボランティアダンスチームによる啓発を実施した。 ②28年度取組として救急車適正利用印刷物、全世帯他配布パンフレットについて予算化した。 		警防課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.3	C	行政の4年間の主な取り組みについては、計画どおりほぼ達成出来ている。しかしながら、救急業務では、高度化に対応した救急救命士を育成する医療機関による実習の日程調整が困難な状況にある。また、一人暮らし高齢者宅防火訪問の事業については、年々高齢化に伴う対象者の増加により、実施が困難な状況にある。 指標については、一部達成出来ていない指標があるが、数値の内訳として火災発生件数32件の中には、火が消えてから事後に通報があった火災(事後通知火災)が6件含まれるほか、延焼棟数が5件となった火災は発生が深夜であり、急斜面の狭隘道路に家屋が密集していたことが要因となる。火災の発生は様々な要素が重なりあい生じるもので、一概に取組における成果を判断できない。 市民の実感度は、どの項目も50点を上回り一定の取組は行われていると考える。また、市民の役割分担も70点を上回るなど取組意識は高いものと考慮する。 今後、市民には更なる火災予防意識の浸透と救命率向上のための普及啓発活動を図っていく必要がある。以上のことから「C:4年後のまちがある程度実現されている」と判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	72.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全
4年後のまち	④	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	50	9.4%	10.5%	10.5
どちらかというと思う	110	20.6%	23.1%	17.3
どちらとも言えない	169	31.6%	35.4%	17.7
どちらかというと思わない	88	16.5%	18.4%	4.6
そう思わない	60	11.2%	12.6%	0.0
わからない	34	6.4%		
無回答	23	4.3%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	477	100.0%		50.1
全設問の平均				50.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。		H27	H27
	担当課			2,586	2,628
	防災安全課			指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒警察署	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無>		
2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 H29には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。		H27	H27
	担当課			5,431	5,769
	防災安全課			指標の把握方法(数値の出所)	
				防災安全課にて参加人数を計数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	交通ルール、交通マナーを守っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	319	59.7%	62.5%	62.5
取り組んでいる	151	28.3%	29.6%	22.2
少し取り組んでいる	30	5.6%	5.9%	2.9
あまり取り組んでいない	6	1.1%	1.2%	0.3
全く取り組んでいない	4	0.7%	0.8%	0.0
無回答	24	4.5%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	510		100.0%	88.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙・ホームページによる啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全啓発事業	事故発生件数を減らすことを目標とした。交通事故の発生件数 2,628件（H28年3月）人身事故件数は約31%減少し、負傷者数は約33%減少した。		防災安全課
①2	高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者の交通安全の模範となるシルバーリーダーを委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催します。	高齢者交通安全推進事業	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、シルバーリーダー62人を委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催した。		防災安全課
①3	保育園・幼稚園・小中学校において、交通指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室の開催	交通安全教室の参加人数 5,769人（H28年3月）		防災安全課
①4	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	不法・迷惑駐車・駐輪防止事業	迷惑駐車・駐輪を防止するため、警察署等の関係機関と連携して、啓発の強化を行っている。		防災安全課
①5	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	重点地域違法駐車防止事業	交通指導員による巡回・啓発活動を実施している。		防災安全課
①6	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を重点的にを行います。	放置自転車撤去事業	自転車等放置禁止区域については、毎月定例及び随時による放置自転車等の撤去を重点的にを行っている。		防災安全課
①7	交通事故が多発する交差点や危険箇所を把握し、信号機や横断歩道などの設置を関係機関に要望します。	交通危険箇所の把握	自治会等からの交通規制や道路標示等の要望を各関係機関に要望した。		防災安全課
①8	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。	交通安全施設整備事業	地元自治会からの要望に基づき、市道の危険な場所に安全対策として交通安全施設を設置する。また、既設交通安全施設に対しても毎年、施設点検を行い、安全の確保を図る。カーブミラー新設15基、ガードレール新設84m、区画線設置9,522mを実施した。	交通安全対策における地元要望が急増している。特に経年劣化による区画線等の引き直し要望が増加し、予算が逼迫している。	土木課
①9	教育委員会、道路管理者、各学校、PTA（育友会）及び警察において通学路の合同点検を毎年実施し、対策箇所と対策状況について公表します。	通学路安全対策事業【マニフェスト 70】	・対策工事は当初6か所を目標とし、H27中にすべて完了した。 ・7月に危険箇所の調査・点検を実施した。 ・市ホームページで小学校ごとの対策箇所、内容を公表し、進捗状況を適宜更新した。	・他工事の計画関連のため施工時期が遅れる場合がある。 ・関係機関との協議に時間を要する。	教育総務課 防災安全課 土木課 事業計画課
①10	警察と協議し、ゾーン30を毎年1か所指定します。	ゾーン30整備事業【マニフェスト 71】	・今年度は東生駒月見町ゾーン30整備工事を完了した。 ・地元自治会及び警察等の関係機関との協議、現場立会を重ね、H28年2月に工事を完了した。	・他工事の計画関連のため施工時期が遅れる場合がある。 ・関係機関との協議に時間を要する。	防災安全課 土木課 事業計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	50.1	B	交通事故件数が緩やかながらも減少を続けており、交通安全運動や交通安全教室を通して、市民一人ひとりの交通ルールの意識向上が認められる。さらなる交通事故件数の減少を推進するため、高齢者及び子どもの交通事故防止を基本とし、より一層の啓発の充実が求められている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	88.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護
4年後のまち	①	防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。
	②	市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。	設問② 市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。								
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	7.4%	8.7%	8.7	そう思う	20	4.0%	5.5%	5.5
どちらかというそう思う	108	22.1%	26.2%	19.6	どちらかというそう思う	85	17.0%	23.4%	17.6
どちらとも言えない	173	35.4%	41.9%	20.9	どちらとも言えない	184	36.7%	50.7%	25.3
どちらかというそう思わない	63	12.9%	15.3%	3.8	どちらかというそう思わない	57	11.4%	15.7%	3.9
そう思わない	33	6.7%	8.0%	0.0	そう思わない	17	3.4%	4.7%	0.0
わからない	60	12.3%			わからない	122	24.4%		
無回答	16	3.3%			無回答	16	3.2%		
総数	489	100.0%			総数	501	100.0%		
有効回答数	413		100.0%	53.1	有効回答数	363		100.0%	52.3
全設問の平均								52.7	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認められた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】		620	557
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数					
2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。 安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。		8,300	8,361
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 生活安全課にて参加人数を計数					
3	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、H29には50点を目指します。		48.9	48.2
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 市民満足度調査					

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	防犯意識を高め、戸締りを徹底し、外出時の声掛けを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	97	19.8%	20.4%	20.4
取り組んでいる	137	28.0%	28.8%	21.6
少し取り組んでいる	164	33.5%	34.5%	17.2
あまり取り組んでいない	55	11.2%	11.6%	2.9
全く取り組んでいない	23	4.7%	4.8%	0.0
無回答	13	2.7%	2.7%	
総数	489	100.0%		
有効回答数	476		102.7%	62.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	自主防犯活動支援・促進事業	防犯グッズ、こども110番の旗の貸出しや防犯ハンドブック等による啓発活動を実施する。 刑法犯罪発生件数 557件		防災安全課
①2	関係団体と協力して暴力排除推進協議会の活動を推進します。	暴力排除推進協議会推進事業	警察等の関係団体と連携して、暴力排除推進協議会の活動を推進している。		防災安全課
①3	関係団体と協力して防犯協議会の活動を支援します。	防犯協議会支援事業	警察等の関係団体と連携して、防犯協議会の活動を推進している。		防災安全課
①4	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	こども110番の家推進事業	こども110番の旗を要望がある自治会・事業者へ配布している。		防災安全課
①5	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室実施事業	幼稚園・保育園・小学校の園児・児童・保護者・職員を対象とした、出前防犯教室の参加人数 8,361人 (H28年3月)		防災安全課
①6	家庭・地域・学校と連携した防犯教育を行います。	防犯教室実施事業	幼稚園、保育園及び学校等と連携を図り、防犯教室を行っている。		防災安全課
①7	警察などの関係機関との連携による活動を行います。	警察との連携活動	警察などの関係機関との連携により、犯罪・不審者などの情報を市民に提供している。		防災安全課
①8	通学路を中心とした防犯カメラの設置について検討した上で、設置を進めます。	通学路防犯カメラ設置補助事業 【マニフェスト 72】	H28からの実施に向けて、予算計上及び補助要綱案等の作成を進めた。		防災安全課
①9	特殊詐欺防止装置の購入に対して、高齢者等に補助金を交付するとともに、広報・ホームページ等で啓発します。	特殊詐欺防止装置購入補助事業 【マニフェスト 73】	H28からの実施に向けて、予算計上及び補助要綱案等の作成を進めた。		防災安全課
②1	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティア養成事業	H26に引き続き、H27においても「消費生活くらしのサポーター養成講座」を年に2回開催し、消費者トラブルを抱える市民を消費生活センターにつなぐ役割を担うサポーターの育成に取組んでいる。H27末現在で実際に活動いただいているサポーターは6～7名。		消費生活センター
②2	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	情報提供事業	毎月15日号の広報紙に消費生活に関するQ&Aを掲載し、ホームページにも掲載することで身近な消費者問題を例に挙げ賢い消費者としての心構えや問題の未然の防止に努めている。		消費生活センター
②3	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	消費者施策実施事業	消費生活審議会を年1回開催し、市民からの公募委員2名に就任いただき、市民目線での意見を述べていただくことで消費者行政の各施策の実施に反映させている。		消費生活センター

②4	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	相談事業	H26下半期から、消費生活巡回相談として、相談員が、図書館、北コミュニティセンター、南コミュニティセンターに各施設月1回ずつ合計月3回出向き出張相談を実施し、市内各地域の方々に気軽に相談を受けていただく環境に整備に努めている。	消費生活センター
②5	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	消費者施策連携事業	相談業務において相談員が判断に迷うような事例などがあれば、国民生活センターへ問合せアドバイスを受けたり、消費者が持ち込んだ商品の検査として受ける商品テストについても国民生活センターや奈良県消費生活センターを活用し、問題解決に向けた連携を図っている。	消費生活センター
②6	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	生活再建支援事業	H25までは通常の相談業務以外に月2回多重債務相談として奈良弁護士会・司法書士会との連携し開催していた。H26以降は奈良弁護士会の無料法律相談などを紹介している。	消費生活センター
②7	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	不当取引行為是正事業	通常の相談業務の中で、消費者保護条例に違反する事業者の情報(例えば訪問販売お断りステッカーを貼付している家庭への訪問など)が入れば、条例違反になるため、その都度事業者に対して適切な指導に努めている。	消費生活センター
②8	教育委員会並びに関係機関と連携を図り消費者教育を推進します。	消費者教育推進事業	小・中学生に対する消費者問題の啓発のための出前講座を、H27は2回開催し、主に携帯電話やスマートフォンなどにおけるワンクリック詐欺などを未然に防止することに努めた。	消費生活センター

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.7	C	刑法犯罪発生件数は減少傾向を示しているが、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺や空き巣などの発生が続いており、自治会による防犯カメラ設置補助、特殊詐欺防止装置購入補助などの施策を通じ、自主防犯の組織化などを推進し、安全安心な街づくりを充実させていく必要性が高まっている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	62.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	